

試論・智山派にとって密教の現代化とは何か

—真言密教の主體的・宗教的人格の完成のための手立ての確立—

森 口 光 俊

大師の行学によつて真言密教の仏法者、宗教的人格・「自性清浄」の主体である個を確立すること。独り歩む僧として、自分と自分を取りまく社会状況のありのままの姿に対するはつきりした洞察を持ち、精神的強靱さをそなえて人々と共に生きる者。檀信徒の一人ひとりに主體的人間の信仰と行の形を伝えること。主體的仏法者の確立を目的とする教理行証一体である真言密教を、簡潔に一貫して述べる共通テキストの作成と、その組織的伝法の確立。

〔A〕 平成十八年度、第五十回智山教学大会のシンポジウムに参加した。質疑もあろうと、前もって二つの質問を用意した。一つは伝法院の方々に「誰にもわかるテキストをつくっていただきたい」、二つは現下の「靖国問題」であった。第一は宮坂先生の「密教世界の構造」にならった、「即身義」、「二教論」のテキストの作成についてであった。誰にでもという対象は専修学院生をはじめとする、檀信徒共通のテキストをとという意向であ

り、第二は時間も無く言及しなかった。これより以前、平成十五年六月、本宗教育制度改革についての試論を当時の内局、教学部長宛に提出した。学制検討委員会の中間報告（十三年十二月号 宗報）を読み、最終答申が出る前にとの思いであったが、話題にのぼるところではなかった。最終答申は平成十五年八月号に提示された。

本年、遅きに失したことであるが、平成十年刊、智山学報第四十七輯、シンポジウム「本宗における教育問題の現状と展望」として伝法院関係の諸先生による提案と質疑、同所収、片野真省氏「智山派教育・研修に関する一考察」のあること、また、十三年度教師総合研修会「本宗子弟教育を考える」その現状と展望」が講義されていることを知った。平成十八年五月二十日の補訂の試論が「資料A、B」である。

表題はその展開であるので、趣旨二項をのべたい。

一、現行の学院生、大正、一般大学卒業の本宗僧侶教師が大師の行学にもとづいて、その信仰を体系的に確信をもって布教しようとし、できており、する場が確立されているであろうか。

大師の徒、僧は教化者として信を確立し、身につけた思想・大師の世界観を布教するものであると考える。僧侶は自らが学んだ世界観、教えの根本をなす信仰をすくなくも自らの全ての檀徒に説くべきなのではないか。自らが学んだ信仰の形を教える、たとへば「護身法」を教える、「観法」を教える。

中間報告の教区講習、教化研究、体系性がないとされる寺庭寺族研修、檀信徒教化にあっても、教師自からが学んだ大師の教えを深め、学習をする場であり、信仰の形の枢要、護身法等を教え十住、顕密、即身義等を説く場なのではないか。なぜ教師と同一テキストを配布して学ぶ場としないのであろうか。体系性がないとは大師の基礎的教學が次第を追って学習され、教えられていないということである。

最も肝心なこと、大師の世界観と信に基づいて日常を生きる現実のさまざまな問題について考え発言し、行動する個としての仏法者（仏教徒、檀信徒？）の誕生を期すことなのではないであろうか。

二、それにしても、そのための大師の教えの基礎テキスト（一般大学生、在俗者、院生に読める）の作成を望まなければならない現状ははなはだ残念なことである。漢文書き下し、和訳、意識、達意識、厳密な付註などの労作は感謝すべきものであっても、誰にでも読めるものでは無い、また読む者も限られる。そこから、ものを考え、現実を生きる力を得ることなどを期することはさらに困難である。以上がその趣旨である。

〔B〕いくつかの我々の現状

（Ⅰ）ご承知のように伝法院構成メンバーが解散された。智山教化研究所の発展的継続の「現代密教」初刊以来およそ二十年。伝法院はそのあり方が再考されるべき時であったのか、あるいは排仏棄釈以降、世襲化三―四代にしての智山派、解体化の一現象、兆しであるのかも知れない。智山の識者は結集して諸般の展望をひらくべきである。

（Ⅱ）我々の現状その二

木村清孝氏は『仏教思想』（放送大学教育振興会刊）、最終章に「仏教の現在と未来」を考察され「仏教の世界性と多様性」、「仏教研究の発展とその危機」などについて述べておられる。私に関心の有る三点のうち、一は以下のごとくである。

「世界情勢の大きな変化と功利主義的な風潮の世界的蔓延の中で、現在、西欧各国のインド学・仏教学は衰退の危機にある。日本にもこの波が遠からず押し寄せないという保証はない。放っておけば、仏教研究は、かつて

の宗学を中心とする伝統的・信仰的な学問のみに矮小化する恐れさえある。」

これらは十九世紀以来の近代仏教学の展開、ことに文献学的インド学・仏教学の「仏教研究」の成果、仏教の文化としての全貌の科学的解明という観点から考察されたものである。指摘のインド学・仏教学の衰退の危機については、英国オックスフォード大学「仏教学」講座基金増資募財の件などによって、我々にも知られる世界の一動向である。

日本の仏教各派の実情は私に明らかではないが、我々の事態は指摘される展開状況の一周遅れ、あるいは二周遅れの苦々しい現状にあると思われる。

「仏教研究は、かつて（十八世紀）の宗学を中心とする伝統的・信仰的な学問のみに矮小化する恐れさえある。」といわれる。

本派にあつては、矮小化どころではなく、今、最も緊要なものとして「宗学」を中心とする伝統的・信仰的な「行学」の研究、檀家ではない真言の仏法者の確立のための組織、指導者の養成にこそあるのではないか。

木村氏は「仏教研究」や、世界へ向かつての発信、仏教がどういふものであるかを世界に発信すること、行動的活動がいま必要であるとも言われる。その活動の基盤となるものは、「宗学」である。大師の「行学」が我々の僧としてあることの心としてどれほどに理解されているかということ、その結実が行動的活動として発動するものである。そして、結実が発動されなければならないことは言うまでも無いことである。

(Ⅲ) 現状その三、真言密教は言葉化されてきたか。

かつて私は宗報上に歳末の論議解説を拝読することもあった。解説のありかた、読む者の学力によることは当然のことながら、全く理解ができないうでいた。近年、宮坂管長、吉田先生の解説を読むとき、幾ばくかの理解を

得て喜ぶところであるが、未だにおぼろげなそれを出でない。

論議百条。これらは大師の教学の完全性を追求した、大きな研究業績であることを理解したとしてもその基礎学なき者には到底及びもつかない。諸生には乖離はなほだしい論議である。さらに百条の内、十五条、そのうち四条を重要とするといわれる。またさらに新義にあつては「無相至極」の一条が要であるといわれる。そして「無相至極」論議の書き下し文を苦心して読んでも、この論議が現今の本覚批判をはじめとする全仏教の要、真言行学の枢要であることを知ることは難しい。

また、木村氏は「ほぼ十八世紀あたりまで、仏教の研究は、それぞれの仏教国で仏教者自身の信仰と実践を深めることを主な目的として遂行されていた」ともいわれる。およそこの時代、天盧懷圓（一七四五—一八二五）は、「当時能化と称するは、唯講釈の師にして、真正の修行を問ふべき明師なく、多くの年月徒らに南北して空しく日を過ごし……平生の学問用に立たずと言う。寛政乙卯、一七九五版行以前「禪要餘稿之餘」（真言宗安心全書巻上p.534）

十七、十八世紀には「仏教者自身の信仰と実践を深めることにあつた」の意味は、世間の真言僧侶である現代の我々から考えるとき、一概に首肯できる内容であるものとは考えられない。出家者たちは、古来「撰関の子弟は必ず門跡、公卿の子弟は僧正、武士・家人の子弟は僧都以下」という公権と資産、大檀那の庇護の下にあつて、大檀那のための追善、祈祷を専権とした。かかる時代にあつて学解仏教は盛んとなり、当派にあつても論議は出家である学者、上位の僧としての登竜門として最重要視された。この論議はこの時代に復興され現在に儀式として継承されている。

時代において学解仏教は盛んではあつたが、同「真言宗安心全書」には、真言宗は「安心」を説いてこなかつ

たという。何を誰に説きなせ説く必要が無かったのか。「方便為究竟」とはいかなることであつたのか。(巻下真言宗安心要義)

下つて、明治の廃仏毀釈の矢面にたつたのは修験であり、天台、真言であつた。一般の大衆には大師信仰があつたが、真言密教の行学がどのように彼らに伝えられていて、彼らが寺々を守る力となつたのか、ならなかつたのか。

たとへば、ラフカディオハーンが録した「露の一滴」は大衆に伝えられていた諺に基づく彼の深い仏教理解の一篇である。「影の造り主」を大日如来と考えたいが、華嚴のビルシヤナであるかもしれない。この時代にあつても一般大衆の信仰は基本的には習俗としての自然信仰、祖先崇拜、自らの平安を願うこと、漠然とした「ものあはれ」観としての信仰にあつた。我々に、ことに真言密教には大師の体系的行学がある。あるのにそれに基づいた確固たる信仰が確立されていなかつたから、時代の即物的動向の前に大衆の信仰のそれさえも雲散霧消して行つたとは言えないか。

ことの現代にも及ぶところ、守りの檀家制とそのための日新しそうな対応の現状の我々に、一般仏教書の出版、「仏教学」盛んにして、カミさまはいらっしゃいますというような者たちの、熱心か異常かわからぬ教線拡大の熱意は起りようも無いのではないか。

〔C〕 智山派にとって密教の現代化とは

——真言密教の主体的、宗教的人格の完成のための手立ての確立——
 大師の行学によって真言密教の仏法者、宗教的人格・「自性清浄」の主体である個を確立すること。独り歩む

僧として、自分と自分を取りまく社会状況のありのままの姿に対するはつきりした洞察を持ち、精神的強靱さをそなえて人々と共に生きる者。檀信徒の一人ひとりに主体的人間の信仰と行の形を伝えること。主体的仏法者の確立を目的とする教理行証一体である真言密教を簡潔に、一貫して述べる共通テキストの作成と、その組織的伝法の確立にある。

(I) この度、智山学報第四十七輯、シンポジウム「本宗における教育問題の現状と展望」を読んで、私案「真言密教の主体的仏法者・宗教的人格の完成にこそ取り組むべきである」ことに関わる現場からの提案と質疑に、首肯されるところいくつかの発言をみいだした。

①小川氏の発言

一、教育というのは、特に私は大正大学で感じたことだが、研究者を育てるための教育ではなくて、お坊さんを育てるための教育でなければならないのではないか。坊さんとして自立できる教育、独り立ちできる、自信のもてる教育であって欲しい。

坊さんとして核になるものをつくるということを目標とする大学である必要。(p.4)

二、大学を出たら専修学院に入る・現代の小僧生活をするという連動した教育制度が必要である。(p.5)

②荒谷氏の発言

教育の問題としては大学を「僧侶としての自己」を確立できないままに卒業してしまふ。授業として受けた教学と日常の法務との乖離が問題である。

教化の一線に立ってみると教義理解の不足を感じて困ることが多い。(不足を補う意味でも) 学び続け

る制度が必要である。——各寺・教区・研究機関（伝法院）の専門的指導者の教区巡回指導・勉強会のこと。

二、大学教育の場で、いわゆる概念が説明されなのまま、現代の日本語に置き換えられないまま語られている。十分に勉強して理解するというレベルに達しないと、現場でそれによって何かを語ることはできない。

三、真言宗は何を言っているのかわからない、現代人に理解されないということもあろうかと思う。これは教師自体がそういったこと、自宗の教義が主体的な問題としてわからないからであると思われる。そういうことを解決し教師自体がそれを自己の問題として、自己の言葉で受け取って、それに自信と喜びを感じれば、人に対してはじめて教化の地平にたてる。そのような体制をつくっていくことが子弟教育を考える上で大変重要なことではないか。（p26.7）

③シンポジスト大正大学（吉田）、伝法院（大塚）両氏の発言は、学制検討委員会の中間報告、最終答申の基礎研究として活かされているものと考えられる。中間報告によって私の本宗教育制度改革についての具申はなされたので、特にここに述べるべきことはない。大学的、「仏教学研究」とその研究者養成に視点があるように思われる。両所に欠けているのは現場における小川、荒谷両氏の見解にある。理念・後継僧侶の養成の具体的内容の欠如ということである。

（Ⅱ）我々は後継の学院生、僧となる一般大学生、檀家信徒に真言密教の命を伝えなければならぬ。伝法院はわれわれの根幹に関わるところ、大師の学と行から我々が信仰を得て、現実に対して発言し、できる人間の養成

という問題に関して専修学院生、僧侶、壇信徒とどのような関係と展望をもつべきであるか。

①十九年度当初、専修学院生の年齢構成、計三十三名。高卒九名、専門学校卒業生五名、一般大卒者等十九名（二二―五三歳まで）。このような傾向があり、続くものであれば、まともに行学を学ぶ余裕もない一般大学生の夏期研修を速やかに廃止して専修学院に一本化すべきである。時代の趨勢からして、現専修学院に一般大卒者、実社会での経験者が多い傾向にある状況はのぞましいことであり、学びの平等性からしても、緊急に対応すべきことがらである。指導者にあつては、僧として、また社会的経験にも通じた学力が当然要求される。

②大学は宗教・仏教教育ではなくて仏教研究・仏教の研究者の養成を目的とするという。大正大学では大学院に人間学があり、学部基礎学として概論がならぶ。（前記シンポジウム吉田資料による）

宗学にあつてなぜさまざまな仏教、宗教文化等の概論、概説をこととするのか。これによつて初学の者の信仰と修行の心を彼らは確立できるのであるか。ことに一年度生に対する概論の講義、解説ではなく真言密教を生きる人間像を示す仏教教育が必要なのではないか。それはどのように行われているのであろうか。（私事であるが、小僧として既に読経、声明は身につけていたので大学での受講の必要はなかった。）

③本派では「教師用」として智山教化資料第七集『教師ハンドブック』、第八集『真言密教概説』、第十四集『諸経論に学ぶ―その現代的意義―』、これより先、御遠忌記念出版『弘法大師の著作に学ぶ』等の出版がなされている。

「大師の著作に学ぶ」とされるが、「著作の原語」による枢要の高度な解説、学究者自らの理解、学的なアプローチとして提供されている。「大師の思想に学び、時代に生きる自らの立場を再認識することは重要

なことと思います」という編集者の意図であつたらうところは、読者にまかされる。「宗内の青年教師の指針に寄与したい」に答えているのは、著作題にもよるが小室裕充氏の解説のみである。読んでわかるということである。

④ 伝法院編になるテキストが作成された。

平成十六年、伝法院編「仏教の歴史と思想」、「真言密教の歴史と教え」テキストが作成されて、夏期研修一般大学生に配布されている。伝法院研究員の総力をあげての厳密な成果であることに異はない。

しかし、これは各担当教師にゆだねられる学的教授用資料である。教理、教学の授業時間さえ十分に確保されていない教場にあつて、「弘法大師の密教の心」を教授し、テキストとするには、たとへば、吾人の心品転昇の具体を提示される「秘蔵宝鑰」の範囲での事・教一体の構想があれば、院生の心に届き卒業の後にも発展的に充分、学ばれ得るものであることを考慮していただきたかった。

(Ⅲ) テキストの必要とは

① 「門前の小僧習わぬ経を読み」という。これは寺の外の小僧のことである。そのような時代も、かつてはあつた。その全てではないことをことわるまでも無いが、我々の現状は寺院の世襲化、世間の僧としてあり方の下に、かつて肉山大寺として行学を中心であつた主要寺院は個人の恣意の下に置かれ、既に僧にとっての道場としての公開の場ではない。寺に住職、寺族以外に修行の小僧も、寺としての活動運営を構成する僧侶もいるわけではない。第二次大戦後の農地解放の頃にあつても、曲がりなりに維持されてきた公共の道場としての場と、その行学のあり方を長期にわたって放棄し、失ってきている。大寺、中小寺院は単立、分立の結果、両者がともに有

するべき資力も活動力も相殺して、名前だけの小寺は寺族の生活の場となつて、布施にたよる寺としての経済も活動も成り立たずに、格差社会の先行的事例を形成している。寺院の子弟がその成長過程に、一般の学校生活とともに、仏教者としての人間形成がどのようになされているのかも明晰ではない。

②檀家は大師の行学と心を知ることもなく習俗の世界をさまよい、また、寺を継がない仏飯を食んだ寺の子達が、仏法者として育ち、社会に仏法者として生活しているのか否か、彼ら仏教徒が増加しているという勢いはあるのかという問題さえある。

現代の政治的、知的エリートの宗教的・情緒、知見の浅さを嘆いてもいかんとも仕様は無いが、経済同友会、副幹事、故転法輪奏氏の「仏教は観念論なり異教に転向した」の赦しがたい発言もあつた。某寺の大檀那である知的エリート深田祐介氏は妹を失つた悲哀に答えることも無い寺の運営に、「かくして私は仏教を捨てた」、妹とは天国であえると公言された。(朝日新聞「惜別」欄、文芸春秋〇五、六月号)

一般知識人も檀家も仏教徒であるとは言わない。知識人は無宗教、無神(仏)論者であると誇らかに言ってきた。最後は無仏論者として、仏教によって形成されてきた文化、寛容で漠然とした日本の自然観に自分を韜晦して、狡猾である。欧米にあつては、無神論者は煉獄にゆくのであり、千の風などにはなりえないことになつていくこともなんのそののである。

我々が、仏教の、あるいはマンダラの寛容性を誇つても、キリストや、マホメットがマンダラに入ってくるわけではない。バーミヤン大仏破壊、日本のイスラム教徒など、日常、目の当たりに世界を惨苦に曝している一神教徒たちによる世界の現代である。我々はチベットやテラヴァーダの仏教者のように世界に出て行って法を説

けるであろうか、出て行くのであろうか。大師の行学の理解不十分のまま世襲と檀家制度に埋没して、我々自らが湿地となっているのではそれも不可能なことである。檀家制度のそれに安住することが既に不可能なことを知りつつ、守りの体制も持ちこたえられないということであつてはなるまい。

③専修学院は寺を継ぐ資格取得のためのわずか一年間の修学の間である。学生は難解な実践哲学・菩薩道を説く習わぬ経を誦誦できれば良いのではない。仏法者としての特質が問われる。それを学ばなければならぬ。実社会で、私は分野を異とする教職の年長者から「あなたは仏様を背負っているのだから」と親しくしていただいた。励ましとも批判とも取れる。それに答えなければならぬ。それを学生に教えなければならぬ。

学院の一年間は、聖なる空間・道場と、聖なる時間（わずか一ケ年）としての学習の時である。世間の寺から聖へ、聖化を得て世間へと帰る貴重この上ない体験である。一般教養のさまざま、流行の遍路（遍路は独り行ずるものである）にいたる余行に院生を眩ましてはならない。それらは大師の教学と行の、その核心を体系的に確信を持ち得て後、独り歩む僧、現実社会を生きる修行者として生涯にわたって選択し、深めてゆくべきことだからである。われわれには専修学院においてその場は無い。

④誰であろうと、自己を知ることには難しいことであり、また人生最大の問題でもある。ヴェトナムの禅僧、テイク・ナット・ハンは彼の瞑想講座で、欧米一般社会の人々に語りかける。これは自分ができているから言えることであると反省させられる。我々がこれを大師の行学から僧として発信できるかの問題である。

「…自らをその本性において見、自分自身を深く知り、真実——自分と自分を取りまく社会状況のありのまま

の姿に対するはつきりした洞察をもつ者。精神的強靱さをそなえ、運不運や社会の風潮に翻弄されることがなく、非常な自由さを持ち、正気さ、活力、そして透徹した落ち着きという特質をもつ者々となるために。」（禅への鍵、春秋社）という。彼が提唱する「十善戒」は子供に説いたものではない。この現実には、大人の社会に必要な深い仏教の倫理としての考察がなされている。われわれは漢文を唱えるのみであるとは言いきり過ぎであろうか。

次の「五つの根」は故山尾三省氏が自己を求め放浪の上、自らの生きる場と生活を限定した心が受け取った言葉である。五つの根と題するが、私は「六大」であると解している。真言密教「六大」の学問的説明や、解釈ではない命を感じる。彼は聖性を感得し、真実の命を生きる場と他者との広いネットワークを形成された。

まともな人間、社会人は誰でも、生活の中に自分を見失いながらも生涯をかけて自己にうなずくための生を送っている。生活のなかから、我々僧侶のおよばないすばらしい境地を確立し、実践する方々に感服されることは多い。

（何が自分にとって一番大切であり、必須のものであるかときつめて自分に問うた時、答えはすぐ返ってきた。答えはこれである。）

湿った暖かい土、それは最上のものであり不可欠のものである。

清らかな冷たい水、それは最上のものであり不可欠のものである。

森を渡ってくる豊かな風、それは最上のものであり不可欠のものである。

深い森、広葉樹も針葉樹も入り混じった原生の匂いのする静寂、

それは最上のものであり、不可欠のものである。

黄金色の宮である火、その源を太陽にもち光と熱を与えてくれるものである火、

それは最上のものであり不可欠のものである。

そしてこの意識、僕という存在を産み出し僕という存在がやがてそこに帰ってゆく
永遠に不滅であるもの、

それは最上のものであり不可欠のものである。

「繩文杉の木陰にて」所収 新宿書房、一九八五

⑤厳密な学を宗学とし、断片的概論を教授し、伝統の「伝授」を宝刀として、大師の行学を閉ざされた体系や、解りにくさや曖昧さのうちに放置はできないのではないか。初歩の学生のために、僧としての自己を知る出発点となり、真言密教の主體的・宗教的人格の完成のための手立ての確立こそが必要である。

たとへば「護身法」がどのように伝授され、教えられているのかが分からない。現状の教育システムにあつてどのように心が伝えられるのかが分からない。

私は、真言密教の僧、人間としての根幹、尊厳ある人格、私という個を確立することの基をなすものと考えている。真言密教の仏法者、仏教的・宗教的人格、「自性清浄」の主体である個の確立の源基である。僧ばかりではなく檀信徒の一人ひとり、主體的人間の祈りと行の根幹をなすもの、誰でも良い檀信徒ではなく真言密教の主體的仏法者の確立のための行学の一つの枢要、真言密教の信仰・祈りと行が一体である信仰の形、源基をなすものであると考えている。当然、檀信徒に教え、伝える必要がある。

護身法の命題は「自性清浄」である。思想的には、無自性・空⇨戲論寂滅⇨清浄⇨如来⇨自性清浄心の理解を必要とする。そしてこの観法においては観を疑わないこと「信修」が問われる。

「護身法」を我々の人生、生死を一貫する源基として、その人間像を考える。「自性清浄」の解説にあつて、出家者であつた方々の境地、名言文句を尋ねる。しかしそれは出家者としての有り方が示す名言文句であつて、それらは社会人一般の、世間の僧の我々の理想？であるのか、我々の具体的な人間像を導き出せない。たとへば、好まぬことであるが翻訳された人間像・人間味あふれた、まともな、きちんとした、上品な、という人間像として説くことを私は明晰になしえないでいる。(資料C)

大師の教学と行から我々が信仰を得て、現実に対して発言し、発言できる者の養成という問題、専修学院生、僧侶になろうとする大正、一般学生、壇信徒にそのための真言密教の枢要が簡潔に体系性をもつて書かれたもの、共通のテキストが必要である。共に学ぶ必要がある。

〔D〕テキストの作成

(I) a. これは学院卒業生等が更に学びを深め、われわれが檀信徒とともに学ぶための基本テキストとなるものである。(ここでは学院を中心にする。)

b. テキストを「伝法院」が中心となつて研究員の課題として作成する。

c. 学院・現行七〇分単位 → 二×七〇〇〇分を二講とする。

一般の二倍の授業十六講＝単位三十二コマ。

四月～六月期に八講を終了する。九月～十一月に前講を発展的に厳密に補完する講義であるべきである。

また、現行でも講師教師連絡会が開講時前に開かれているが相互に、学院における他の行と学の授業

もこれを中心として組織的、効果的な成果を求めなるべく意志の疎通を図るべきである。

d. 各教区、寺院の檀信徒一般・一二〇分。八講義。

e. 講義テキスト一講A 4 三十五行×四十字。十枚（原稿用紙三十五枚）作成。

(II) 任に堪えうる者ではないが、テキストの作成とその組織について私見を述べたい。

参考にするところは次の二師の著である。

那須政隆「真言宗安心大意」、「真言道を往く」智山文庫九「真言密教の根本義」密教体系所収

宮坂宥勝「密教世界の構造」空海秘蔵鑰、筑摩書房、「密教の真理」高野山出版社

基礎資料・高神覚昇「密教概論」は真言密教の悟りの道を体系的に厳密な注を付して概説する。

前二著のための基本的辞書と考える。

金山穆韶「真言密教の根本教旨」

那須政隆「真理観としての三密行」

(宮本正尊編「仏教の根本真理」三省堂所収)

宮坂・松永・頼富編「密教体系」第五卷 日本密教 法蔵館所収)

仮題「求道真言密教―生の心―」として、教理行証一体である真言密教を如何に簡潔に、一貫して述べうるかを考えたい。以下の八項目である。

①真言仏法者とは：如実知自心（人それぞれの今、己こそ己のよるべの発見）

②真言密教への階梯：自我の超克より（戲論寂滅—自性清淨—淨菩提心）

③大日如来の顕現：六大法界とマンダラ世界（三密瑜伽）

④真言密教の核心：本不生（非持続の絶対持続である宇宙・世界の思想）

⑤真言仏法者、自己完成のための規律：五戒・サマヤ戒

⑥真言仏法者の祈りと修行のかたち：護身法（信修・自己が自己を祈る）

⑦生の心：慈悲の高みに立てるか

⑧虚空法界における自己確認（月輪観法）

（専修学院生には始めに護身法が伝授されている。一般者には講義終了時点の五戒の説明の後、伝授ということになる。）

（Ⅲ）伝法院・研究員である指導者と組織

a. 大師行学の自己研鑽と、自らの専門的研究に努める。

研究員は二年間、仮題「真言密教の枢要」八講を研鑽作成して

第三年次に「公開講座」を持ち、発表する。

専修学院の教授として任にあたり、各教区に出講する。

研究員の資格を拡大する。大正、一般大学（学科を問わない）卒業生にして

専修学院を終えた者。布教師会・事相・教化研修生の合流。

b. 組織としての展開

① 地方在住の有資格者を嘱託研究員として教区に振り分け何名かを募集する。

a. と同様の研究と報告、任務にあたる。

② 卒業院生、住職。それぞれが住寺を自己の信仰を説く場とし、共通テキストを講義し学ぶ。

教区、各寺は講義の聴講者と場を構築する。現寺庭夫人への講習会の合流、
在家一般の参加として拡大する。

c. これらの実行ために当局は先ずは組織的位置づけの検討、専修学院の授業時間を
確保する。

以上は伝法院の一員として、院の一つの役割と方向を考えたものであります。その全てを踏まえることの十分な精査はできませんでしたが、伝法院の方々は、事相・教相にわたる智山伝法のさまざまな方途を検討、提示されております。認識の不足による間違い、不遜のものはいよいよようがあればお許しただきたい。智山派の識者の方々、宗政をあずかる代表役員の方々には、善哉なるご高所から見解を披瀝されて、宗団発展の方途をお示しくださることを願うものであります。(平成十九年五月廿五日)

資料A 教育制度改革に百年の計を —— 古法に帰えらん ——

森 口 光 俊 九州教区太光寺住職 日本大学法学部講師

一、——前略——

私は学制検討委員会中間報告に提示される僧堂教育(僧堂・言葉の問題は問わない)、在山一年制の推進を希

望する。ここではそのありかた内容をめぐってその大概をのみ記して私見を述べたい。現行、専修学院の充足による、本派後継子弟すべての在山一年の僧堂教育である。輿論の一資ともなり得れば幸いである。

二、——前略——

僧堂教育の場：新専修学院は、大師の徒として信をいかに確立し得るか、学ぶべき基本思想をいかに身につけるかにある。その基幹は得度—四度加行—灌頂にある。修行の形は当然その意味（法）によって明解されていないければならない。事相と教相のいずれが先でも後でもない。大師の徒としての信を確立することに全てがある。行学のレベルといえればこれを基幹とする行学以上のレベルはない。

その場合、真言密教の修行の基幹、本道を誤ってはならない。いたずらにあれもこれも、一般教養をもと多岐にわたって余行に眩まされてはならない。インド仏教史、日本仏教史の概論、現代思想文化、現代宗教事情、布教教化法など、茶道、華道、書道、写仏、三山訪問、四国巡拝、その他、宗政一山に関わる—、行学に必要な以外の法務助法等は廃止されるべきである。加行中、行者の厳守すべき事「世間の学を修めない」という。まずは基礎行学のシステムの確立と、それによる行学堅固な子弟の養成が肝要である。

現行の学院生、大正、一般大学卒業の本宗僧侶教師が大師の行学にもとづいて、その信仰を体系的に確信をもって布教できるのであるか。しようとしているのであるか。できており、する場があるのであるか。

宗団は資格習得後の教師の学習を含めて、檀信徒への教化という活動、目に見える社会的対応を求めに急である。

大師の徒、僧は教化者としてとして信を確立し、身につけた思想：大師の世界観を布教するものであると考え

る。僧侶は自からが学んだ世界観、教えの根本をなす信仰を少なくとも自らの全ての檀徒に説くべきなのではないか。自らが学んだ信仰の形を教える、たとえば護身法を教える、観法を教える。

法華経は邪教に奪われ、彼等の集団はそれを暗記して自己流に解説するという事実がある。中間報告の教区講習、教化研究、体系性がないとされる寺庭寺族研修にあつても、檀信徒にあつても、教師自からが学んだ大師の教えを深め、学習をする場であり、信仰の形の枢要、護身法等を教え十住、顕密、即身義等を説く場なのではないか、なぜ教師と同一テキストを配布して学ぶ場としないのであろうか。体系性がないとは大師の基礎的教學が次第を追つて学習され、教えられていないということである。

自からは、日々の護身法が法のごとくあり得ているか、即身成仏の納得がありえていくかの如何を問うこと、自己の矛盾のそれをさらけ出し檀信徒と共に考える法の間が生まれること。このようにして、最も肝心なこと、大師の世界観と信に基づいて日常を生きる現実のさまざまな問題について考え発言し、行動する個としての仏教者（仏教徒、檀信徒？）の誕生を期すことなのではないであらうか。

構想の在りし一年制の僧堂教育、新智山専修学院は、本宗僧侶教師として大師の基礎的教學を体系的に学習すること、行に基づいてその核心を体得すること、行学堅固な子弟の養成を肝要とする。——中略——

現行の専修学院にあつても即席の寺務担当、実践力：肉山大寺、かつての学侶に随う？「聖・大衆」としての後継者を生産しているのではなからう。学院の一年間は、聖なる空間：道場と、聖なる時間（わずか一ヶ年）としての学習の時である。世間の寺から聖へ、聖化を得て世間へと帰る貴重この上ない体験である。一般教養のさまざまな、流行の遍路（遍路は独り行ずるものである）にいたる余行に院生を眩ましてはならない。それらは大師の教學と行の、その核心を体系的に確信を持ち得て後、独り歩む僧、修行者として生涯にわたって選択し、深め

てゆくべきことがらである。

それにしても、そのための大師の教えの基礎テキスト（一般大学生、在俗者、院生に読める）の作成を望まなければならぬ現状ははなはだ残念なことである。漢文書き下し、和訳、意識、達意識、厳密な註付などの労作は感謝すべきものであっても、誰にでも読めるものでは無い、また読む者も限られる。そこから、ものを考え、現実を生きる力を得ることなどを期することはさらに困難である。出版物の氾濫するの時、枢要におられる方は、ことを、先ずもって瞑すべきであろう。

認識の不足、また不遜のものいいの印象があれば御容赦を頂きたい。以下に新専修学院の構想、年間の行学概要を申しのべます。

三、資格修得後について***略

単位制、通信制の問題——専修科の設置による解決の可否——
練行、六級云々——資格の認定。

資料B 専修学院の修学

員数・五十名。 大卒、在学、高卒同列

伝授講義、日時間：週六日。授業時間・一講・現行七〇分授業

*****九〇分*****

加行期間以外の土曜日、講義作務等

a. 指導者・専任の院長、専任阿闍梨、教授を置く。

八級職以上を希望するもの：日月を期って年間の学院生指導に出向する。

阿闍梨、教授の任務は各期における学生の行位の深まりを確認することにある。

真言の事相（一資相伝の秘密？）にこのことの言及がないことを疑問に思う。

いわゆる禅の示衆・問答・見性などの過程の師家の対応である。

b. 四度加行：現行八週を十週（七十日）とする。

**入学院生数の問題：加行各期は前後二班とする。

c. 事相テキスト

「四度次第」

「真言宗諸経常用集」、「法要便覧」

参考「密教事相体系」高井観海。等

*四度次第、法要次第、声明、常用經典等の真言ダラニ等は和訳、

意識の付されたもの。

d. 教相テキスト

「沙門空海」渡辺照宏 宮坂宥勝。筑摩叢書

副読本「思想読本 空海」宮坂宥勝編。法蔵館

「密教世界の構造：秘蔵宝鑰」宮坂宥勝。筑摩叢書

（参、「秘蔵宝鑰」対訳注：宮坂。筑摩、空海全集、二）

* 「辨頭密二教論」対訳注：佐藤隆賢。筑摩、空全、二

* 「即身成仏義」対訳注：松本照敬。筑摩、空全、二

* 「密教概論」高神覚昇。第一書房 等

その他の必須科目：声明法式、常用經典解説読み習い、悉曇、仏伝。

「仏像 心とかたち」「同 続」望月等、NHKブックス。

* 「辨頭密二教論」、「即身成仏義」等上記、宮坂筑摩叢書にならった構想の書が本派の学識者によつて上梓されることを望みたい。(これらは教師、檀信徒と同一テキストすべきものである)

e. 学院一年間の流れと伝授講義

三月三十日：得度式 (入寮)

四月 入学式 「沙門空海」、副読本「思想読本 空海」 講義：三週。

朝夕勤経、観法 (数息観のみ)。***護身法

「礼拝行」伝授一週 (密教と行：これからの行とその体系) (八日、仏生会)

五月 「礼拝行」：二週。

朝夕勤経、観法 (数息観のみ)。その他の必須科目。

六月 「密教世界の構造：秘蔵宝鑰」講義：四週

朝夕勤経、観法 (以下、月輪観)。その他の必須科目。

七月 「十八道」：三週。伝授講義：一週。

八月 「即身義」講義：三週。
朝夕勤経、観法。その他の必須科目。

九月 「金剛界」伝授講義：一週。朝夕勤経、観法。その他の必須科目。
「金剛界」：二週。

十月 「辨顕密二教論」講義：三週。
朝夕勤経、観法（以下、入我我入観）。その他の必須科目。

十一月 「胎蔵界」伝授講義：一週。朝夕勤経、観法。その他の必須科目。
「胎蔵界」：二週。

十二月 「まとめ総論：密教概論」講義：三週。「護摩」伝授講義：一週。
朝夕勤経、観法（以下、ア字観）。その他の必須科目。

〈八日 成道会。十二日 報恩講〉

一月 「護摩」一週。講義「現代と真言密教」一週。
朝夕勤経、観法。その他の必須科目。

二月 「灌頂準備」：講義一週。「宗史、現代宗勢」講義：二週。
朝夕勤経、観法（以下、五相成身観）。その他の必須科目。

〈十五日 涅槃会。両大会——〉

三月 「灌頂」「卒業式」

講義指導：「教師としての進路指導」：生活の基盤と教師としての人生修行。

朝夕勤経、観法。その他の必須科目。〈二十一日正御影供〉

H.15.6.30.H.18.5.20補訂。

資料（C） 瑜伽観法の枢要 「護身法」

「護身法」なくしては、真言密教の「行」は始まりません。それほど重要な観法です。行者の心身を堅固に守護して一切の内魔外魔を近づけないために五種の印・真言によって自己の「自性清浄」（浄菩提心）であることを観想し決護をなす行法です。五種の最後の観法によって、其の名があるようです。私は「護身法」より「成金剛身法」と名づけた方が良いでしょうとおもっています。

真言密教の僧は、瑜伽観法の枢要 「護身法」を、諸種の瑜伽行のすべてにわたって必ずその始めに修します。日々の勤行、法事そのほかのすべてにわたります。この講座には既に出家得度され、真言密教の僧となるための必修の行：「加行」を終えられている方々も出席されておられます。方々は、二ヶ月余の加行を始める前に、先ずこの「護身法」を伝授されております。

加行につきまして、体験の皆様どなたも言われるところですが、私の経験では、師匠はだまって憶えろとも言われませんでした。が、「護身法」をはじめとして、夢中で行にあけてくれて終わりました。それでも一時は、自分が何か聖化されたようで、大きな満ち足りた感、心地よい充足感と開放感もありました。

ところで護身法は重要な観法ですが、ある時、長い間にそれが何も分からないまま空気のようになって形式を行じていることに気づきました。気づいたことの一つが、護身法という命名より「成金剛身法」の方が良いとお

もったことです。護身法は「金剛頂経」の冒頭、「一切義成就菩薩」が苦行を捨てて、「五相成身観」を行じて金剛薩埵となり、金剛部の大日如来となる「五相成身観」と対応されてもおり、これは単なる儀礼ではなく「行」であるということにです。

真言密教の僧、人間としての根幹、尊厳ある人格の基をなすもの、私という個を確立する行なのではないかということ。また、僧ばかりではなく、真言密教の仏教者・仏法者、仏教的・宗教的人格、無我の主体である個の確立の原型がここに在るのではないか。檀信徒に教授して、主体的仏法者、主体的人間の祈りと行の根幹として共有すべきものなのではないかと考えるようになりました。「自性清浄」の主体です。誰でも良い檀信徒ではなく真言の主体的仏法者です、宗教的人格者です。

「たとひ在家たりとも、有信にして至誠に修行せん人ならば、護身法を授与し、また自性清浄の無相に即して——一心不乱に加行進修せん人には、無相に即する第一の平等阿字観を別に授けて、行ぜしめんもまた宜しきなり。」

(豊山法住：「秘密安心略章」「全書」巻上p397. cf「秘密辞林」「密教小辞典」等)

江戸時代の民衆の動向の中で、既に遅きに失していますが大事なことをいっております。我々は未だにこの重要さに気づいておりません。私は伝授の資格はないのですが、お教えすることは可能だと思えます。寺庭の方々は是非御住職から、一般の方々は近しいお寺の住職から伝授をお受けください。

本派では、現代に対応する密教、檀信徒の教化ということに長らく力を注ぎ、その努力をいたしております。社会に積極的にアツピールしなければならぬのです。しかし、真言密教といいますが、肝心のところまで秘密にできてしまっているようにおもいます。

「如来秘密」、「衆生秘密」といいます。如来秘密は、如来の覚りの究極、モノローグの世界は誰にもわからな

いということ。真言密教はそれが分かった、わかるという教えです。当然、一般の無関心の者、否定する者、疑問を懐く者など、無数の者たちにはそれはわかりません、これが衆生秘密でした。そして、分かつたもの、初めから否定をしようとするもの、無知なもの、その資格のない者には教えてはならないという、指導者に対する仏罰が付せられてもいます。

そのためか、どうも真言の僧は、自分だけはその秘密を知った、知っているのだという立場から真言密教を秘密とすることを固持しているように思われます。神秘の心地よさを犯されてはならないというところもありそうです。近代以来、西洋の一神教徒が科学合理を振り回した大波に、我れ先にと乗った風潮の中、自称知識人たちをはじめとして流行に雷同する大衆によつて、真言密教の心は呪術化されてしまいつつあったのです。

前回、真言密教の密教たるころ、禪とも、浄土教ともそのほかとも違う、瑜伽行：三密（身・口・意）の大日如来との「平等」の教えに基づいた「入我我入」にあることをお話いたしました。其の一つが「月輪観」であり、もっと重要であると考えるのがこの「護身法」であります。方々は当然それがいかなることであるかの具体を知る権利があります。

「護身法」に、真言密教の祈りと行が一体である信仰の形のエッセンスがあたえられています。真言密教の教えのとおり、吾人は：自己は、その始めに「浄菩提心」有る者として聖化され、するのです。

信仰：祈りと行が一体である信仰の形を教えなければ、真言密教の檀家、信徒はその宗教的人格を確立できない。確立できないところの教化を進めても、すべて雲散霧消してしまふ。ご出席の寺庭御婦人は先ずこのことをお考えいただきたい。我々のプライドはひとえに是にかかっていると自負してよいのです。

一般のかたがたは、真言密教の一端を学んでくださった。仏法者・宗教的人格を磨いていただきたいと存じま

す。「生の心」ここに在りです。

付記（二〇〇七年十二月、初校）

木林清孝先生は、全日本仏教会発行「全仏」紙、五三四号、所収の論点・視点⑩に、「日本の仏教研究の現状と課題として、『これからの仏教研究に望む』四項を述べられる。第三項には、研究者は：自らが信じる仏教について、社会に向って発言していく責任がある：。第四項には：仏教研究者と仏教者（僧侶・仏教信者）との関係は、むしろかなり疎遠なものであった。：このような関係は決して望ましいものではあるまい。云云と言われ